

## 令和6年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更予定一覧

○ 大学 21校

令和5年10月

区分 整理 番号	大学名 (設置者名)	学部・学科名	令和5年度 入学定員 (人)	令和6年度 入学定員 (増加前) (人)	令和6年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 1	岩手医科大学 (学校法人 岩手医科大学)	医学部 医学科	130	95	130	35	岩手県紫波郡矢巾町		・歯学部歯学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】 ・薬学部薬学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】
私立 2	自治医科大学 (学校法人 自治医科大学)	医学部 医学科	123	100	123	23	栃木県下野市		・特になし
私立 3	獨協医科大学 (学校法人 獨協学園)	医学部 医学科	120	110	126	16	栃木県下都賀郡壬生町		・特になし
私立 4	埼玉医科大学 (学校法人 埼玉医科大学)	医学部 医学科	130	110	130	20	埼玉県入間郡毛呂山町		・保健医療学部臨床検査学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】
私立 5	順天堂大学 (学校法人 順天堂)	医学部 医学科	140	105	140	35	東京都文京区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・特になし
私立 6	昭和大学 (学校法人 昭和大学)	医学部 医学科	129	110 (※)	131	21	東京都品川区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・特になし

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部・学科名	令和5年度 入学定員 (人)	令和6年度 入学定員 (増加前) (人)	令和6年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
7	私立 帝京大学 (学校法人 帝京大学)	医学部 医学科	116	110	118	8	東京都板橋区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・外国語学部国際日本学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】 ・理工学部航空宇宙工学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】 ・理工学部情報電子工学科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】 ・理工学部バイオサイエンス学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】 ・福岡医療技術学部作業療法学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】 ・福岡医療技術学部診療放射線学科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】
8	私立 東京医科大学 (学校法人 東京医科大学)	医学部 医学科	122	113 (※)	123	10	東京都新宿区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・特になし
9	私立 東邦大学 (学校法人 東邦大学)	医学部 医学科	122	110	123	13	東京都大田区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・申請書類のうち、「基本計画書(別記様式第2号(その1の1))」に記載された理学部教養科は、大学設置基準第4条に規定する「学科」又は同基準第5条に規定する「課程」ではないと見受けられることから、理学部教養科の基幹教員数に算入した各教員については、いずれかの学科の基幹教員又は基幹教員以外の教員等として整理した上で、記載を適切に改めること。なお、認可後に用いる認可申請書類の公表用資料においても、当該基本計画書を適切に修正したものをを用いること。【遵守事項】

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部・学科名	令和5年度 入学定員 (人)	令和6年度 入学定員 (増加前) (人)	令和6年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 10	日本医科大学 (学校法人 日本医科大学)	医学部 医学科	125	110	<u>125</u>	15	東京都文京区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・特になし
私立 11	北里大学 (学校法人 北里研究所)	医学部 医学科	125	110	<u>126</u>	16	神奈川県相模原市		・獣医学部生物環境科学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】
私立 12	聖マリアンナ医科大学 (学校法人 聖マリアンナ医科大学)	医学部 医学科	115	110	<u>117</u>	7	神奈川県川崎市		・特になし
私立 13	金沢医科大学 (学校法人 金沢医科大学)	医学部 医学科	111	110	<u>111</u>	1	石川県河北郡内灘町		・特になし
私立 14	愛知医科大学 (学校法人 愛知医科大学)	医学部 医学科	115	105	<u>115</u>	10	愛知県長久手市		・特になし
私立 15	藤田医科大学 (学校法人 藤田学園)	医学部 医学科	120	110	<u>120</u>	10	愛知県豊明市		・特になし
私立 16	大阪医科薬科大学 (学校法人 大阪医科薬科大学)	医学部 医学科	112	110	<u>112</u>	2	大阪府高槻市		・特になし

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部・学科名	令和5年度 入学定員 (人)	令和6年度 入学定員 (増加前) (人)	令和6年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 17	関西医科大学 (学校法人 関西医科大学)	医学部 医学科	127	110	<u>127</u>	17	大阪府枚方市		・特になし
私立 18	近畿大学 (学校法人 近畿大学)	医学部 医学科	112	95	<u>112</u>	17	大阪府大阪狭山市		・法学部法律学科(通信教育課程)の 収容定員未充足の是正に努めること。 【遵守事項】
私立 19	兵庫医科大学 (学校法人 兵庫医科大学)	医学部 医学科	112	108	<u>112</u>	4	兵庫県西宮市		・リハビリテーション学部理学療法学科の 収容定員超過の是正に努めること。 【遵守事項】
私立 20	川崎医科大学 (学校法人 川崎学園)	医学部 医学科	126	110	<u>126</u>	16	岡山県倉敷市		・特になし
私立 21	久留米大学 (学校法人 久留米大学)	医学部 医学科	115	110	<u>115</u>	5	福岡県久留米市		・特になし

(注) 1 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)等に基づく令和11年度までの期限を付した医学部の収容定員増の認可申請。

→地域の医師確保や、研究医養成を行う大学の特例のための定員増。

2 申請期限の特例に基づく収容定員増。

3 今回の認可申請において変更する部分についてアンダーラインを付す。

4 令和6年度入学定員(増加前)の欄に(※)を付した大学は学則上の入学定員ではなく、募集定員を示している。